

報告事項に関する資料

1. 令和4年度新たなおおさか農政検討部会での審議内容について
2. 「農業経営基盤強化促進法」等の改正を踏まえた地域計画の策定について

令和4年度新たなおおさか農政検討部会 次第

と き：令和4年9月28日(水)

10時00分～11時30分

ところ：ウェブ会議システムによるオンライン開催
(大阪府咲洲庁舎41階会議室(大)より配信)

1) 「新たなおおさか農政アクションプラン (H29-R3)」の最終成果について

2) 今年度からの新規事業について

〔配付資料〕

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 配席図
- ・ 資料1……新たなおおさか農政アクションプラン(H29-R3)進捗管理シートまとめ
- ・ 資料2……新たなおおさか農政アクションプラン(H29-R3)年度工程表
- ・ 資料3……農業関連ビジネススタートアップ促進事業(概要)
- ・ 資料4……「Osaka AGreen Action」(概要)
- ・ 資料5……農空間ライフステーション事業(概要)

1. 農業でかつよく働こう！
【しごと】

【10年後の姿】 農業経営体の販売額の増加40億円(200億円 → 240億円、年2%増加)

施策項目	各個別取組及び評価	H29	H30	R1	R2	R3	R3 年度実績 (成果目標)	5年後の目標	R2 年度までの進捗状況	達成状況	評価	
(1) ビジネスマインドを持つ農業者の育成	① 経営向上意欲の高い農業者を対象とした集中的な取組み ② 農業者の経営能力強化支援 ③ 農業経営の法人化の推進 ④ 関係機関と連携した経営能力の強化 ⑤ 農業者のネットワーク活動の推進 ⑥ 優良事例の発信による経営能力向上の意識啓発	◎	○	○	△	△	約4億円(販売額増加) 15.6%(販売額増加率) 164名(目標設定300名) 71名(計画策定のべ20名) 1者(法人化2者) 153回(農業者の確保・育成) 12課題(20課題) のべ61人(のべ100人) 138回(Facebook年100回)	○ 経営改善意欲の高い農業者(300名)の平均販売額の3割増加	○ 経営強化農業者(137名)の平均販売額増加14.5%	○ 164名の経営改善に取組み、平均販売額が15.6%増加。	△	
(2) 農業を新たな「仕事」にできる機会の拡大	① 新規就農者の参入促進と定着に向けた取組み ② 企業参入のトータルサポート ③ 準農家制度のさらなる推進 ④ 女性農業者の活躍推進 ⑤ ハートフルアグリ促進 ⑥ 「仕事」としての大阪農業の魅力発信	◎	○	◎	◎	◎	57名(新規就農者16名) 36名(経営計画作成30名) 9社(参入企業6社) 24名(準農家参入者18名) 0回(イベント年1回以上) 2事業者(新規参入企業4事業者) 34人(就労機会の拡大23人以上) 138回(Facebook年100回) ※再掲	○ 新規就農者80人の参入 ○ 準農家90人の参入 ○ 企業30事業者の参入	○ 累計113人 ○ 累計74人 ○ 累計30事業者	○ 累計170人 ○ 累計98人 ○ 累計39事業者	◎ ◎ ◎	
(3) 農業ビジネスを加速させる技術開発・普及・農地利用の促進	① 革新的農業技術の開発 ② 革新的農業技術の普及 ③ 農地の利用集積ができる仕組みづくり ④ 農地中間管理事業を活用した農地貸借の促進	○	○	○	○	○	1技術(1技術) 4地区(事業実施地区3地区) 23.2ha(20.0ha) 4地区(仕組みづくり4地区) 66.5ha(農地確保12ha)	○ 革新的な新技術の現地実証5技術以上(1技術以上/年) ○ 高収益型農業を実現するための農地の確保80ha	○ 4技術 ○ 累計108.5ha	○ 5技術 ○ 累計176.4ha	○ ◎	
(4) 地産地消を支える農業者の育成と生産の振興	① 大阪版認定農業者の育成による大阪産(もん)の供給量の拡大 ② 大阪の食・文化を支える高品質な農産物の安定供給 ③ 人・農地プランの策定等を通じた地域振興 ④ 安全・安心で環境にやさしいエコ農産物等の生産振興 ⑤ 農産物の生産を支える農業施設のファシリティマネジメントの推進 ⑥ きめ細やかな基盤整備の推進	◎	◎	◎	○	△	9地区(機械・施設整備支援10地区) ▲3,346t(62t増) ▲1億6,412万円(4,730万円増) 8地区(高収益作物導入5地区) 523ha(認証面積576ha) 91.6ha(施設の健全化420ha) 512.1ha(受益農地面積150ha)	○ 主力野菜の供給量の増加412t(16,497t→16,909t) (補足:JA出荷額及び大型直売所の府内産農産物の販売額の合計額の増加2.3億円(92.7→95.1億円)) ○ 安全安心な農産物の栽培面積の増加43ha(533→576ha) ○ 大阪産(もん)の供給を支える水利施設の健全化 受益農地面積1,150ha	○ 14,158t(84億円) ○ 517ha ○ 858.3ha	○ 10,812t(82.4億円) ○ 523ha ○ 949.9ha	△ △ ○	
(5) 大阪産(もん)の全国ブランドとしての流通や海外販売	① 6次産業化サポートセンターを活用した商品開発・経営改善 ② 販路開拓にチャレンジする農業者支援 ③ 戦略品目を定め、生産とマーケティング、販売が一体となったブランド展開 ④ 産地から消費地までのきめ細かい流通システムの構築	◎	◎	△	◎	○	1市町村(戦略新規策定1市町村) 42者(輸出に取り組む生産者・事業者数、年7者増加) 68件(マッチング件数、年125件) 279t(首都圏向け水なす193t) (体制の構築) リストの全面更新、HPでの公表	○ 戦略品目(泉州水なす)の首都圏向け出荷量の増加20t(173→193t) ○ 6次産業化等に関する市町村戦略数10件(6→10件)	○ 298.3t ○ 累計14件	○ 279t ○ 累計15件	◎ ◎	
総評							・平成30年の台風の影響等により、農業者の平均販売額増加やエコ農産物の面積拡大については目標達成に至らなかった。 ・新規就農者、準農家、企業についてはすべて確保目標を上回り、農業を新たな「仕事」にできる機会の拡大を図ることができた。 ・大阪産(もん)の全国ブランドとしての流通においては、首都圏への泉州水なすの出荷量の拡大など計画以上の成果であった。					◎ 6 ○ 2 △ 3

2. 農でくらしを愉しもう！
【くらし】

【10年後の姿】 府民が大阪産（もん）に直接ふれられる拠点数の増加 242件 4⇒0件 ⇒ 712件

施策項目	各個別取組及び評価	H29	H30	R1	R2	R3	R3 年度実績（成果目標）	5年後の目標	R2 年度までの進捗状況	達成状況	評価			
(1) 農を知る機会の充実	①大阪産(もん)を知る機会の充実	○	○	○	◎	◎	11,274 ビュー(月 10,200HP ビュー数) 251 回(Facebook 年 120 回以上) 37 件(学ぶ学校の数 100 件)	○大阪産(もん)HPビュー数 1,000 ビュー/月増 ○大阪産(もん)Facebook 発信 年間 120 回以上 ○農業・農空間について学ぶ学校の 数 100 件	○18,367	○11,274	◎			
	②農業・農空間の多面的機能を知り、学ぶ機会の充実	◎	◎	◎	△	△						○237 回	○251 回	◎
(2) 大阪産(もん)を食べる機会の充実	①農産物直売所の魅力向上	◎	○	△	△	○	1 地区(情報発信強化 1 地区) 454 万人(大型直売所利用者数 508 万人) 452 件 (ロゴマーク使用許可件数 370 件(販売店)) 131 件(使用許可件数(料理店)152 件)	○直売所利用者数の増加 42 万人 (466→508 万人) ○大阪産(もん)ロゴマーク使用許可件数の 増加 107 件 (263→370 件)	○462 万人	○454 万人	△			
	②府民に身近な購入場所と機会の提供	◎	◎	◎	◎	◎						○381 件	○452 件	◎
	③大阪産(もん)を味わえる飲食店の増加	○	○	○	△	△								
(3) 農業・農空間での交流・体験機会の充実	①JA等の農産物直売所を通じた交流機会の充実	○	○	◎	○	○	1 地区(情報発信拠点化 1 地区) (HP への市民農園情報の掲載)	○直売所での消費者と生産者との交流事 例の増加 5 事例以上(1 事例以上/年)	○5 地区	○6 地区	◎			
	②農業・農空間を愉しみ、交流する農園等の充実	○	○	○	○	○								
総評							<ul style="list-style-type: none"> ・大阪産（もん）を知る機会・食べる機会の充実については、いずれも計画以上の成果であった。 ・コロナ禍で、農業・農空間の場において活動機会が減少したことにより、学ぶ機会の充実については目標に達しなかった。 ・直売所利用者数は目標に達しなかったが、直売所における交流事例の増加については、計画的に進めることができた。 					◎ 4 △ 2		

3. 農空間をみんなで活かそう！
【地域】

【10年後の姿】 地域の特色を活かした農空間づくりの実施 28市町村 ⇒ 43市町村

施策項目	各個別取組及び評価	H29	H30	R1	R2	R3	R3 年度実績（成果目標）	5年後の目標	R2 年度までの進捗状況	達成状況	評価	
(1) 農業・農空間での活動に参加しやすい仕組みづくり	①農空間づくりに気軽に参加できるプラットフォームづくり	○	◎	◎	△	△	27,269 人(参加府民数 48,000 人)	○農空間づくりに参加する府民の増加 6,000 人 (42,000→48,000 人)	○23,685 人	○27,269 人 ※49,588 人 (H30)	△	
(2) 農を活かした地域づくりの推進	①農を活かした地域協働活動の推進	◎	◎	◎	◎	○	93 地区(協働活動に取り組む地区 84 地区) 7 地区(農空間づくり協議会設立 8 地区)	○協働活動に取り組む地区数の増加 10 地区 (74→84 地区) (補足:農空間づくり協議会の設立 32 地区)	○92 地区 (25 地区)	○93 地区 (32 地区)	◎	
(3) 地域力による安全安心の確保	①地域力による安全安心の確保	◎	◎	◎	◎	◎	59 地区(ソフト対策実施 49 地区増)	○ため池のハザードマップ作成などのソフト対策 取組割合 30%増(40→70%)	○72%	○79.5%	◎	
総評							<ul style="list-style-type: none"> ・農空間づくりに参加する府民数は、コロナ禍により、交流活動等が制限されたため、目標に達しなかった。 ・農を活かした地域協働活動の推進においては、協働活動に取り組む地区数を計画以上に増加することができた。 ・地域力による安全安心の確保については、ため池ハザードマップ作成については、計画以上に取組み割合を増加することができた。 					◎ 2 △ 1

令和 4 年 9 月 28 日

大阪府知事 吉村 洋文様

大阪府農業振興地域整備審議会
新たなおおさか農政検討部会長 増田 昇

新たなおおさか農政検討部会の評価及び意見について

新おおさか農政アクションプラン（以下同プラン）について、以下のとおり評価及び意見します。

同プランのこれまでの取組みについては、「しごと」分野の項目 11 項目中 8 項目、「暮らし」6 項目の内 4 項目、「地域」3 項目の内 2 項目が概ね目標達成している。

全体では約 7 割の項目が概ね目標達成しており、コロナ禍や平成 30 年台風 21 号の甚大な被害などの影響があったことを踏まえると、十分評価できる。

今後は、大阪らしい豊かな府民生活が実現できるよう、令和 4 年 3 月に策定したおおさか農政アクションプランに掲げる 3 つの方向性「力強い大阪農業の実現」、「豊かな食や農に接する機会の充実」、「農業・農空間を活かした新たな価値創造」について、次の項目に留意し、5 年後の目標を着実に達成するよう政策展開を図られたい。

1 「しごと」分野について

- ・新規就農や企業参入の確保は目標を超過達成したものの、経営改善をめざす農家の経営強化など、生産額の増加を図る目標達成には至らなかった。

農業者にプランの取組み内容の周知を図りつつ、引き続き、経営意欲の高い農業者への支援、新規就農者、企業の育成・確保・定着、重点品目・エコ農産物の生産振興、スマート農業・基盤整備の推進など、成長し持続する大阪農業の実現に向け、積極的に取組みを実施すること。特に、企業参入に関しては、参入企業の業務形態の分析を通じて、農業の産業面での展開とともに農業の多面的機能を期待した展開など、「仕事」の側面に加え「地域」の側面での展開も考慮することが求められる。

さらに、目標指標の設定に際しては、重量ベースだけでなく、販売額や販売単価など、質を計量化できる指標の検討も求められる。

2 「暮らし」分野について

- ・地産地消をすすめる大阪産（もん）の販売拠点数と大阪産（もん）を知る機会は上昇しているが、購入手段の多様化、SDGS や脱炭素社会への適応等を踏まえ、農産物直売所の農と触れ合う役割などの機能充実、大阪産（もん）の魅力発信、都心部での購入機会に加え、レストラン等での利用機会の拡大に向け、取り組みを促進すること。特に、農産物直売所の機能は大阪産の販売拠点として機能の他に、消費者と生産者を繋げるインターフェースとしての機能が重要であり、箇所数の増加に留まらず質の転換を図っていくことも重要である。また、販売チャ

ンネルの多様化を図るだけでなく、単価の向上につながるブランド化のような価値向上の繋がるような戦略も重要となろう。

3 「地域」分野について

- 農空間を支える地域協同活動に取り組む地区数は、コロナ禍の制約された中ではあるものの90地区を超え目標を超過達成した。今後、急速に農家数が減少する中、多様な交流による活性化や、地域の「農」を支えるひとつをつなげる仕組みづくりを行い、ポストコロナの新たなライフスタイルの実現に向け取り組みを行うこと。中でも、農業の多面的機能を期待した企業参入は企業のCSRやSDGs活動の一環として「地域」との連携を意識した活動として大いなる可能性を秘めている。また、「人とつなげる仕組みづくり」では生産者と消費者をつなげるマッチングの仕組みや「農のファンづくり」的な活動も重要となろう。

おおさか農政アクションプラン(令和4年3月策定) 概要



プラン策定の目的

- 目的 現プランの計画期間の終了に伴い、目指すべき将来像を継承しつつ、これまでの取組成果や社会情勢を踏まえ、施策の充実を図る。
- 計画期間 令和4年度～令和8年度の5年間

これまでの取組成果と課題・社会情勢

- しごと** 経営改善をめざす農家の経営強化や新規参入の確保に一定の成果。 府全体の産出額は減少、更なる経営力強化と企業・新規就農者の確保が必要。
- くらし** 地産地消の拠点数は増加、大阪産(もん)の認知度も上昇。 購入手段の多様化等を踏まえた大阪産(もん)の購入機会の拡大が必要。
- 地域** 農空間づくり活動への参加数は約1万人増加(R1)。(※R2は減少) 農家数が減少する中、多様な交流による活性化等、地域の「農」を支える仕組みが必要。

○社会情勢の変化への対応

- ・SDGsや脱炭素社会の実現に向けた農業分野での貢献が求められる。
- ・2025大阪・関西万博でのPRに向けた大阪産(もん)のさらなる魅力向上が必要。
- ・コロナ禍における価値観の変化より関心が高まった農あるライフスタイルの定着が必要。

めざす将来像と取組の方向性

○将来像(現プランから継承)

府民とともに未来へつむぐ豊かな「農」

大阪らしい豊かな府民生活が実現できるよう、府民とともに農を活かし、農業・農空間が有する農産物の生産・供給を基礎として多様な機能が発揮され、次代に継承していくことをめざす。

将来像の実現のため、農業の持続的成長の実現、環境貢献への社会的要請、新たな価値の創造、の視点で、3つの方向性で施策を展開し、農業イノベーションを生み出していく。



取り組む施策

1. 力強い大阪農業の実現 ～成長し、持続する農業へ～

<5年後目標>
農業産出額の増加(米・畜産除く) 227億円→250億円

- (1)意欲の高い農業者の経営改善支援**
・経営拡大意向を有する農業者等への集中的な支援
- (2)新規就農者・企業の確保育成**
・地域密着型の新規就農者確保対策や高収益を目指す企業の参入促進
・農業関連ビジネスのスタートアップ支援(食品産業等)
- (3)マーケットインの発想による重点品目の生産振興**
・生産技術と生産体制の強化による地域農業の活性化
・重点品目：いちご、えだまめ、ぶどう、なす、きくなど
- (4)成長を支える生産基盤の整備**
・農地の集積集約を進める基盤整備の推進
- (5)成長と持続に資するスマート技術導入の推進**
・高品質化や省力化・労務管理等による収益性向上・経営拡大支援

●主な新規施策等

- ☆農業関連ビジネススタートアップ促進事業 (R4新規 1,195千円)
・農業ビジネスの起業を目指す方を対象としたセミナーの開催
・コンテストの実施
- ☆スマート農業導入加速化事業 (R4 2,849千円)
・施設園芸におけるICTを活用した品質向上や収量増による収益性向上
・AIを使った自動灌水設備による省力化
※革新技術の開発・導入ロードマップの改訂

しごと

2. 豊かな食や農に接する機会の充実 ～農を通じた脱炭素社会への貢献～

<5年後目標>
大阪産(もん)を日常的に購入している人の割合 5割以上

- (1)大阪産(もん)購入拠点の充実**
・購入機会の飛躍的拡大(都心部でのインショップ、ECサイト等での販売拡大)
・フードマイレージの削減につながる効率的なサプライチェーンの構築
- (2)食と農の連携による大阪産(もん)の魅力向上**
・万博を見据えた食味や機能性(健康増進等)を高める技術の実証と生産拡大
・食農連携等による販売促進や6次産業化の推進
- (3)農分野での脱炭素社会への貢献**
・生産者の育成や取扱店舗とのマッチング等による有機農業の推進
・事業者や消費者の行動変革を促す脱炭素活動の推進

●主な新規施策

- ☆大阪農産物魅力向上・価値創造事業 (R4新規 4,975千円)
・食味や機能性を高める生産技術の現地実証
・生産技術の普及による価値向上
- ☆Osaka A・Green Action
・農に関わる生産者や事業者の脱炭素に繋がる活動をシンボルロゴで発信(ゼロカーボンマルシェ等)

くらし

3. 農業・農空間を活かした新たな価値創造 ～ポストコロナの新たなライフスタイルを実現～

<5年後目標>
農に関わる人の数 100万人以上

- (1)農業・農空間と府民をつなぐ機能の充実**
・多様な担い手のマッチングや、府民が農空間づくりに気軽に参加できる機能の充実
- (2)農を活かした地域づくりの推進**
・地域の農空間を活用する将来像の検討と実現、きめ細やかな基盤整備
- (3)農を知り、農に参画する機会の充実**
・民間活力による農の体験機会の創出
・ハートフルアグリや副業、半農半X等を通じた農業参画の促進

●主な新規施策

- ☆農空間ライフステーション事業 (R4新規 2,500千円)
・府民と農空間のつながりを生み出す都市部での情報発信
➢直売所・マルシェでの農家との交流
➢農を楽しむマイクロツーリズム等

地域

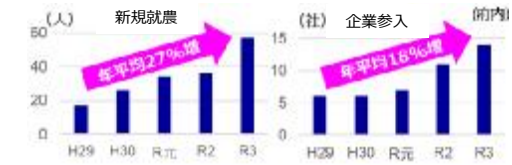
推進にあたって

- 農業者や農業団体、関係機関に加え、府民や企業など幅広い主体がそれぞれの役割を果たしつつ、協働で取り組みます。
- 大阪の強みである企業や大学・研究機関の集積を生かして積極的に交流し、知見を取り込み、柔軟に施策の見直しを実施します。
- 各施策・事業については、その取り組み状況を個別に把握し、毎年度PDCAサイクルによって進行管理を行います。

農地貸借による農の成長産業化と農空間の保全

意欲的な担い手への農地の集積や新規就農者・参入企業への農地貸借を行い、農業者の更なる経営強化や遊休農地の未然防止、鳥獣被害の低減等を図っている。

- ・担い手の規模拡大**138名・68ha**（R1～R3年度実績）
- ・新規就農 **34件**（R1年度）→**57件**（R3年度）・企業参入 **7社**（R1年度）→**14社**（R3年度）



法改正の背景

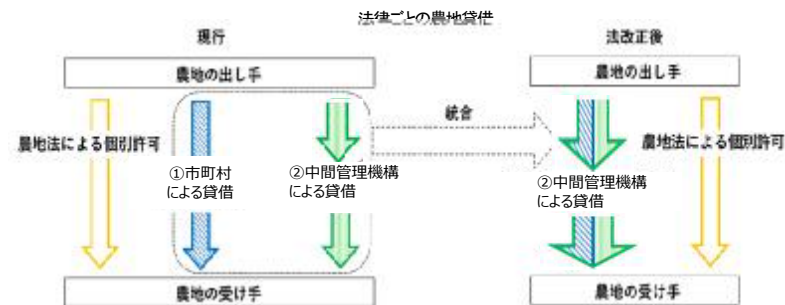
- 「農業経営基盤強化促進法（基盤法）」は、経営改善に意欲的な農業者に、農地を集積するとともに、経営の合理化等の支援策を講じることにより、農業の発展に寄与することを目的として制定。
- 令和4年5月、生産効率化やスマート農業の展開等を通じた農の成長産業化に向け、農地利用の目指すべき将来像を地域ごとに描き、農地の集約化を進めることなどを目的として法改正。

法改正の概要

(1) 農地の集積・集約加速化のため、農地貸借手法を変更

現行：①基盤法により市町村が担い手に利用権設定を行うもの（相対契約）
②農地中間管理機構（大阪府みどり公社）が中間保有した後に担い手に貸し出すもの

法改正後：①を廃止し、②に一本化（①については2年間の経過措置あり）



【現 状】

- 農地中間管理機構の貸借件数 **83件/年**に対し、市町村による貸借件数は **779件/年**と約 **10倍**。
- 市町村による貸借は **3年未満**の貸借が **4割**。

【課 題】

- 貸借期間の調整（原則5年以上）等、貸し手借り手が利用しやすい制度とすることが必要。

(2) 効率的な農地貸借を進めるため、地域計画の策定を市町村に義務化

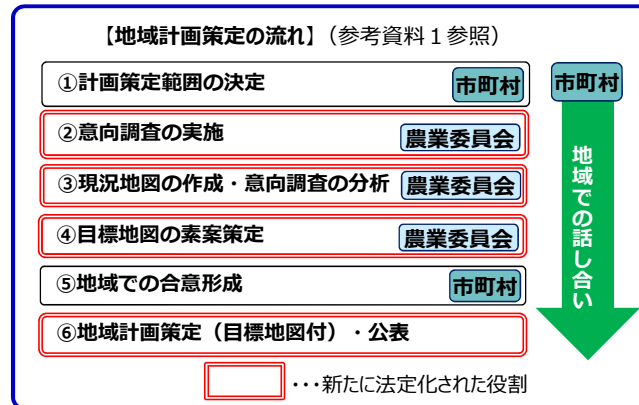
- ・市町村が策定してきた、地域農業の将来の担い手等を定めた「人・農地プラン」に、農業者ごとに担う農地を定めた「目標地図」を加え、新たに「**地域計画（人・農地プラン+目標地図）**」の策定を市町村に義務化。
- ・「**目標地図の素案作成等は、農業委員会の役割**として位置づけ。
- ・市街化区域を除く地域について、改正法の施行日（令和5年4月1日予定）から**2年以内に策定が必要**。

【現 状】

- 府内における「地域計画」策定の対象となる集落は約**770箇所**（複数集落を1地域として策定可能）。一方、これまで市町村が策定した「人・農地プラン」は、**13市町・26地域**。

【課 題】

- 令和5年度から2年間でこれまでの約**30倍**の地域で「地域計画」策定が必要。



法改正の効果

「地域計画」に即した、農地の貸借を進め、さらなる農の成長産業化や地域の活性化を実現

- ・農地利用状況の面的把握による基盤整備等への合意形成
- ・担い手の経営規模及び収益の拡大 ・新規参入の促進
- ・農地の遊休化の未然防止 ・府民が農とふれあう場の提供

今後の方向性

- 地域計画の策定支援
府内の先行事例等を共有しながら、国の支援策なども活用し、府内市町村・農業委員会における円滑な「地域計画」の策定や農地貸借に向けて、支援していく。
- 農地の円滑な貸借の推進
地域の実情を把握し、事務に精通する市町村が引き続き関与する農地貸借の仕組みづくり

① 計画策定範囲の決定：地域計画を策定する範囲を決定

府内事例

- 全域が農業振興地域の集落（地区面積21ha）
- 関係農家戸数37戸（地権者99人）



② 意向調査（アンケート調査など）の実施

<アンケートの項目例>

- ・ 現在の経営形態（田作・畑作、ハウス、機械保有等）
- ・ 後継者の状況（有無等）・農地の利用意向、貸付意向
- ・ 地区外からの新規参入（個人・企業）の是非
- ・ 営農を維持するうえで困っていること 等

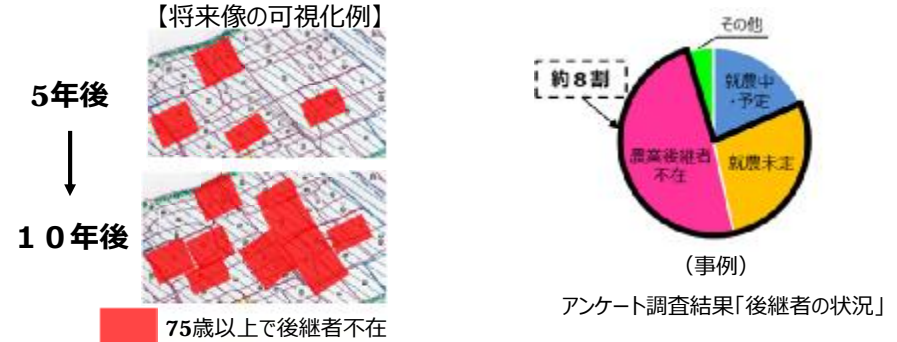
③-1 現況地図の作成



後継者就農未定
 後継者不在で営農しない
 規模縮小

③-2 意向調査の分析

将来像の可視化を図り、議論の呼び水とする。（本地区の場合）後継者不足、後継者の就農未定の世帯が約8割であることが判明



④ 目標地図の素案策定



※ 目標地図に記載する「農業を担う者」とは、国版認定農業者等の担い手の他、農業を副業的に営む経営体やJA等の農作業の受託サービスを行う者も含まれる。

⑤ 地域での合意形成

<協議する事項>

- ・ 区域における農業の将来の在り方
- ・ 区域における農業上の利用が行われる農用地等の区域
- ・ その他農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項（農地の集積・集約方針など）



⑥ 地域計画策定（目標地図付）・公表